

地方教育行政の組織及び運営に  
関する法律第29条の規定に  
基づく意見聴取について

議案

(案)

31川教庶第 号  
令和元年11月 日

川崎市長様

教育長

令和元年第5回市議会定例会提出議案に係る教育委員会の意見聴取について（回答）

平成31年1月17日付け30川総庶第935号にて依頼のありました標記の件につきまして、次に示す議案に係る教育に関する事務の部分について、意見はありません。

<令和元年第5回市議会定例会提出予定議案のうち、教育に関する事務に係るもの>

- 議案第〇〇〇号 「川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」
- 議案第〇〇〇号 「東住吉小学校校舎増築その他工事請負契約の締結について」
- 議案第〇〇〇号 「（仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について」
- 議案第〇〇〇号 「（仮称）川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について」
- 議案第〇〇〇号 「（仮称）川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について」
- 議案第〇〇〇号 「令和元年度川崎市一般会計補正予算」

（教育委員会事務局総務部庶務課担当）

電話200-3260

内線50101